



資料編

平成26年1月20日



独立行政法人 国際協力機構

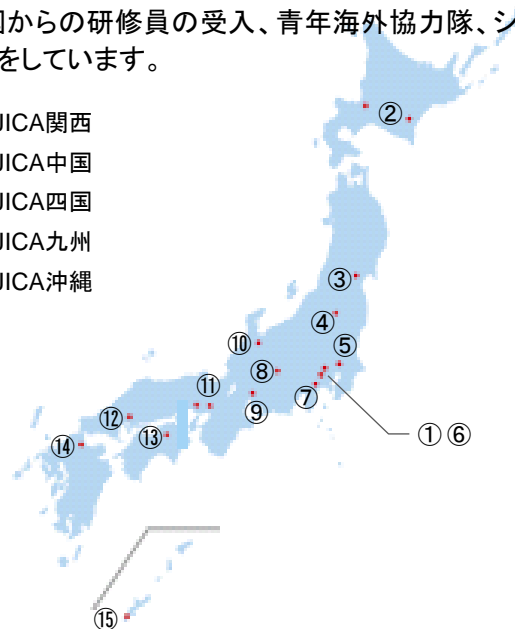
I. 組織: JICAの基本情報

名称	独立行政法人国際協力機構 (Japan International Cooperation Agency(JICA))
発足日	2003年10月1日 (2008年10月1日、独立行政法人国際協力機構が国際協力銀行の海外経済協力業務、及び外務省の無償資金協力事業の一部を承継)
設立根拠法	独立行政法人国際協力機構法(JICA法) (「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律」により改正されたもの。以下「JICA法」という。)
代表者氏名	理事長 田中明彦
常勤職員の数	1,842名(2013年9月末時点)
本部連絡先	〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル

国内拠点: 15ヶ所

各地域の拠点として、開発途上国からの研修員の受入、青年海外協力隊、シニア海外ボランティア等幅広い活動をしています。

- ① JICA地球ひろば
- ② JICA北海道(札幌・帯広)
- ③ JICA東北
- ④ JICA二本松
- ⑤ JICA筑波
- ⑥ JICA東京
- ⑦ JICA横浜
- ⑧ JICA駒ヶ根
- ⑨ JICA中部/なごや地球ひろば
- ⑩ JICA北陸
- ⑪ JICA関西
- ⑫ JICA中国
- ⑬ JICA四国
- ⑭ JICA九州
- ⑮ JICA沖縄



海外拠点: 92ヶ所

世界92か所の拠点が窓口となり、各国のニーズにあった支援事業を展開しています。(地域別内訳: アジア22カ所、大洋州9カ所、北米・中南米22カ所、アフリカ26カ所、中東9カ所、欧州4カ所)

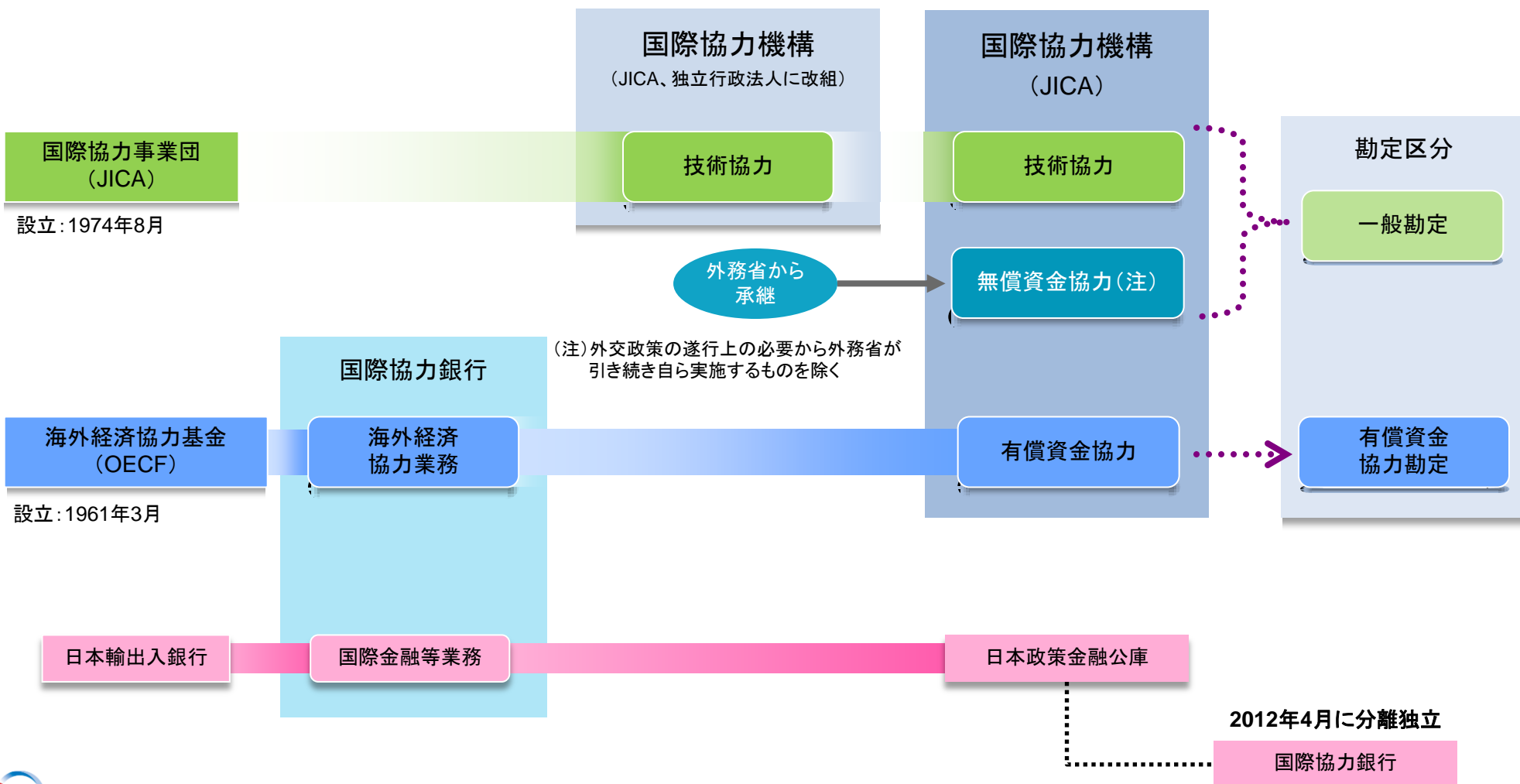


I. 組織：JICA組織再編経緯

1999年10月

2003年10月

2008年10月



I. 組織: 政府開発援助(O DA)とは

ODA(Official Development Assistance: 政府開発援助)の定義

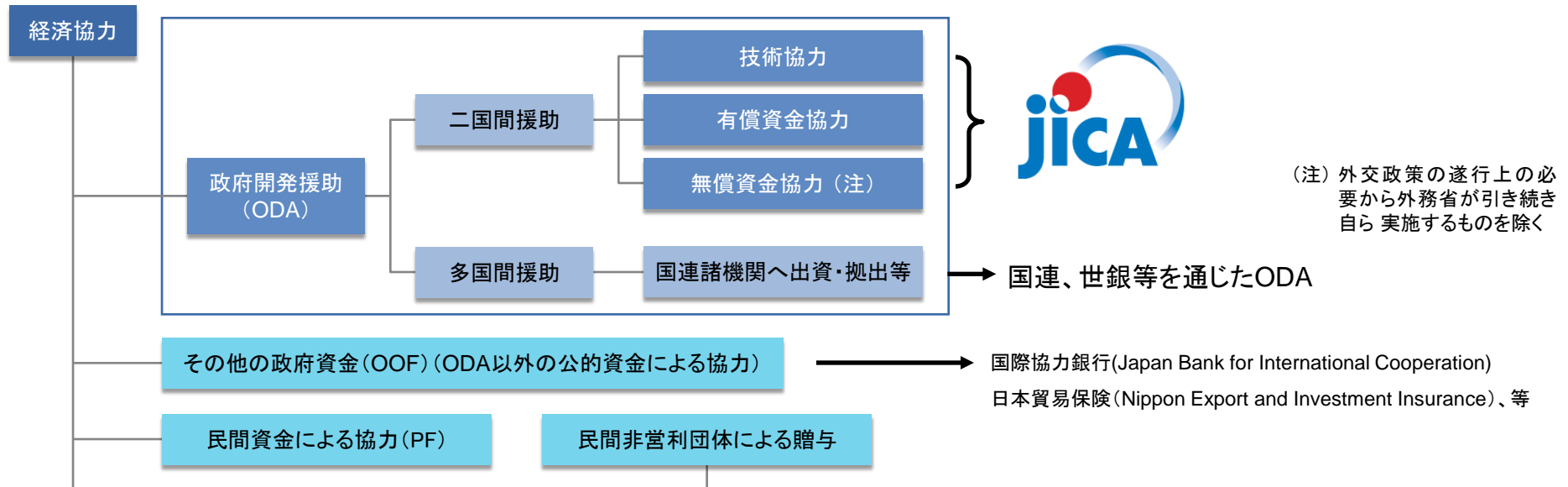
ODAは、OECD(経済協力開発機構)の下部組織であるDAC(開発援助委員会)によって、諸外国への経済協力のうち次の3つの要件を満たすものを指すと定義されている

- 政府ないし政府の実施機関によって供与される
- 開発途上国の経済開発や福祉の向上に寄与することを主たる目的としている
- 供与条件が開発途上国にとって重い負担にならないようになっている
(= グラント・エレメント(GE)が25%以上である)

※ GE: 開発途上国への援助の中に占める贈与的要素のことを指し、DACにより「借款の額面額と10%の割引率で計算したその現在価値の差額」と定義されている

(注) OECD: Organization for Economic Co-operation and Development, DAC: Development Assistance Committee, GE: Grant Element

ODAの形態



I. 組織: JICA業務



I. 組織：JICA業務：主要3スキームの概要

有償資金協力とは

財投機関債発行勘定

- 「円借款」と呼ばれる政府直接借款が大宗であり、**低金利で返済期間の長い緩やかな条件(譲許的な条件)**で、開発途上国に対して開発資金を貸付ける形態の援助

インドでの都市鉄道建設事業



一定以上の所得水準を達成している開発途上国を対象に、長期返済・低金利という緩やかな条件で開発資金(円貨)を貸し付けるものです。

特に、多くの資金を要する大規模インフラ等が中心となりますが、近年では貧困削減、人材育成を目的とした案件も増えてきています。

ベトナムでの火力発電所建設事業



技術協力とは

- 日本の技術や知識、経験を活かし、開発途上国の社会・経済の開発の担い手となる**人材育成のため**、その国の実情にあった適切な技術などの開発や改良を支援するとともに、技術水準の向上、制度や組織の確立や整備などに寄与することで課題解決能力の向上を支援

ウガンダでの農業支援事業

開発途上国の人材育成、制度構築のために、専門家の派遣、必要な機材の供与、開発途上国人材の日本での研修などを行っています。



無償資金協力とは

- 被援助国(開発途上国)等に**返済義務を課さないで資金を供与(贈与)**する形態の援助で、開発途上国の経済社会開発のための計画に必要な資機材、設備および役務(技術および輸送等)を調達するために必要な資金を贈与

エチオピアでの給水事業

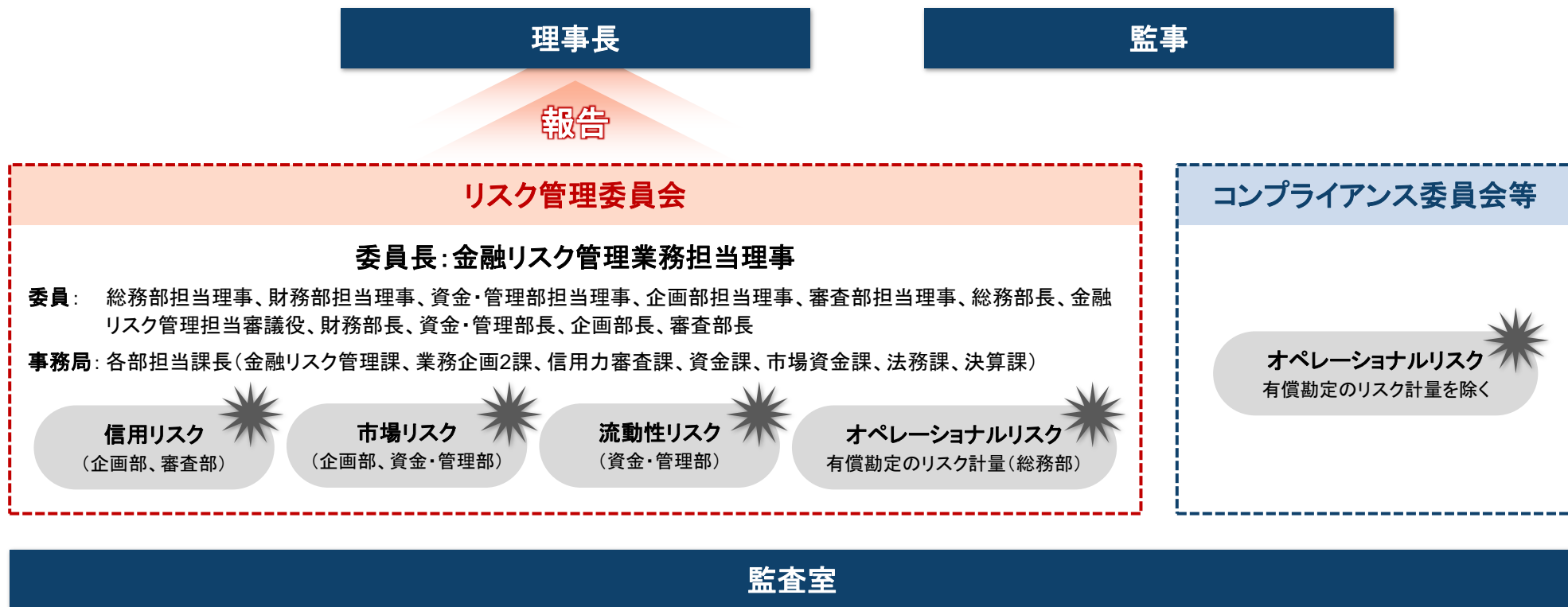
所得水準が低い開発途上国を対象に、学校、病院、井戸、道路などの基礎インフラの整備や医薬品、機材などの調達にあてられます。



Ⅱ. コーポレートガバナンス: 有償勘定の統合的リスク管理

有償勘定のリスク管理態勢

- 有償資金協力勘定統合的リスク管理規程: 信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの管理方針を策定
- 有償資金協力勘定リスク管理委員会: 統合的リスク管理に関する重要事項を審議
委員長: 金融リスク管理業務担当理事
審議事項: リスクの統合的な管理方針及び分析結果、管理手法等



Ⅱ. コーポレートガバナンス: 信用リスク

有償勘定における信用リスクの特徴

- 貸出先の大宗は外国政府向け(ソブリン融資)。
⇒ 債権国会議(パリクラブ)の公的債権保全スキームを活用したソブリン債権管理(→パリクラブについては次ページをご参照)
- 政府の政策的要請に基づき供与額・供与先が決定される。
⇒ 個別与信判断や与信集中管理の自由度が少ない(特定少数の供与先という特殊性)
- 円借款債権は長期貸出が前提。
⇒ 貸出中に貸付先の政治・経済状況の変化等により債務負担能力が変化する可能性が高い

有償勘定における信用リスク管理

- 原則として全ての与信先に対して信用格付を付与。信用格付は当機構のリスクプロファイルを踏まえて適時見直しを実施。
- 民間金融機関と同様、有償資金協力勘定においては金融検査マニュアルに沿った資産自己査定を実施。
- 資産自己査定を踏まえて引当金を計上。

Ⅱ. コーポレートガバナンス: 信用リスク(公的債権保全のメカニズム)

JICAの公的債権者としてのステータス

- JICAのソブリン債権は相手国の公的債務として取り扱われる＝債権国会議(パリクラブ)での交渉・支援対象。

債権国会議(パリクラブ)とODA債権の位置づけ

- パリクラブとは、対外債務の返済が困難となった国に対して、二国間公的債務(ODA債権及び非ODA債権)の債務再編措置を取り決めるための国際会合。(フランス経済財政産業省が主催)
- 債権国、債務国とも政府が代表となって交渉。
- 債務国がIMFとの間で融資を伴う経済プログラムに合意している事を前提に債務再編措置(繰り延べ又は削減)を行う。
- ODA債権と非ODA債権を区別しており、ODA債権は債務削減ではなく繰り延べによる対処が原則。

政策的判断により債務が削減されたケースー旧JBIC経協勘定における債務救済の経緯

- 西暦2000年(平成12年)に向けて最貧国の債務帳消しを求める国際世論が活発化、平成14年11月、日本政府は、債務救済対象国(重債務貧困国(HIPCs)等)に対する債務救済の方法を、従来の「債務救済無償の供与」から「JBIC円借款債権の放棄」に変更することを決定。
- これを受け、平成14年度決算(JBIC経協勘定、民財ベース)で、債権放棄対象額(8,764億円)の全額につき償却もしくは個別引当済み。債権償却の原資として、貸倒引当金、積立金及び各年度の利益金を充当する一方、財務基盤安定の観点より平成15年度以降平成21年度まで交付金の形で予算上の手当てを受けた。

Ⅱ. コーポレートガバナンス: 市場リスク

有償勘定における金利リスクの主な要因

- 円借款の貸付金利(供与条件)は承諾時に日本政府によって政策的に決定される。
- 円借款は事業の進捗に応じて貸付実行されるものが大半であり、貸付金利の決定のタイミングと資金調達のタイミングにずれが生じるため、この期間の金利変動リスクを負っている。

ALM業務

- 金利推移モデルを使用したシミュレーションを実施。各種リスク要因への感応度の低いポートフォリオの模索。
- デュレーション、BPV、GPS、EaR、ストレステストの確認・分析等リスク現況の定期的なモニタリングを通じ、リスク管理施策の調整を適宜実施。

注)BPV: Basis Point Value, GPS: Grid Point Sensitivity, EaR: Earning at Risk

金利リスクへの対応

- 法制度上の手当てによる自己資本の備え ← 出資金受入、利益剰余金積立(準備金)。
- 平成22年度より資産サイドの金利スワップを実施。
- 負債調達(財融借入及びJICA債)の条件多様化。
- 円借款供与条件の改定(供与条件見直し頻度の増加、変動金利貸付の拡充等)。

価格変動リスクへの対応

- 保有している株式は、政策目的で保有しており、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価損の変動をモニタリングしている。

利回りの推移

単位: %

	23年度(A)	24年度(B)	(B)-(A)
資金運用勘定	1.92	1.98	0.0627
貸付金	1.81	1.71	▲0.1013
出資金	14.29	39.55	25.2541
預金+有価証券	0.04	0.04	▲0.0045
資金調達勘定	1.58	1.56	▲0.0291
借入金	1.55	1.52	▲0.0257
債券	2.11	1.88	▲0.2365

(注)利回りは、期中利息収入・費用を平均残高で割ったもの。

Ⅱ. コーポレートガバナンス：流動性リスク、オペレーショナルリスク

流動性リスクへの対応

- 有償資金協力勘定における資金調達には、主として政府からの資金（財政投融資及び一般会計出資金）であり、市場からの調達（JICA債及び短期借入）は限定的であることから、流動性リスクには一定の耐性がある。
- 一方、資金繰りリスクとして、予期せぬ延滞の発生等が存在し得ることから、以下の対応をとっている。
 - ・ 資金需要に応じた一定の手許余裕金を確保
 - ・ 短期的な資金ギャップに対応する機動的な資金調達手段として、民間金融機関からの借入枠を確保
 - ・ 余裕金運用は、「安全かつ効率的な」資産に限定して実施（通則法第47条、JICA法 第36条）

オペレーショナルリスクへの対応

- 事務手続きにおけるプロセスチェックの徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実、機械化・システム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めているほか、理事長直属の内部検査担当部門として他部門から独立した監査室が、本部、国内拠点、海外拠点の監査を実施。
- 「情報セキュリティポリシー」を策定するとともに、役員および関係部室長で構成する「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティの継続的な確保に努めている。
- コンプライアンスの推進、役職員のコンプライアンスへの意識の醸成に努めている。

Ⅲ. JICAの政策的位置付け: 日本政府との関係

JICAの主務大臣(JICA法 第43条第1項)

外務大臣	下記以外の管理業務、及び管理業務以外の業務
外務大臣及び財務大臣	管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項

主務大臣の権限(JICA法及び独立行政法人通則法より)

- 理事長・監事の任命・解任
- 中期目標の設定及び中期計画の認可
- 金融庁による検査(有償資金協力勘定のみ)
- 一般勘定の財務諸表等の承認(有償資金協力勘定については国会審議を経て議決される)
- 機構債券発行基本方針の認可

政府の全額出資

- JICAは国の全額出資による独立行政法人(JICA法 第5条第1項)
- 「政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。」
(JICA法 第5条第2項)

Ⅲ. JICAの政策的位置付け:日本の景気浮揚に向けたJICAの役割

日本経済の再生・再興に向けて

アベノミクス三本の矢

大胆な金融政策



機動的な財政政策



民間投資を喚起する成長戦略
(日本再興戦略)

日本産業再興プラン

戦略市場創造プラン

国際展開戦略

JICAに期待される役割

日本経済の活性化に繋がる円借款等の戦略的展開

日本企業のための海外展開支援

海外投資収益の国内還流円滑化

- 海外投融資を含むODAの積極的活用を通じた世界のインフラ市場の官民一体による獲得
- 中小企業の国際展開支援
- 日本企業の海外展開等に資する円借款制度 等

- ◎ 日本再興戦略においては、以下三つの新興地域毎に市場開拓目標を定め、官民一体となった市場開拓に取り組む
(ASEAN等) 東アジア経済共同体構築を目指しつつ、**広域的な道路・電力網等のインフラ強靱化を進める**
(南西アジア、中東、中南米等) **開発計画やエネルギー分野への協力**を通じて日系企業の進出を後押し
(アフリカ) 第五回アフリカ開発会議の成果を踏まえ、企業の関心喚起や進出機会の創出、**インフラの整備**等を実施

成長による富の創出

平成25年度における円借款を中心とした本機構の主な取組

ASEAN等

- ◆ カンボジア向け円借款契約(5月)
メコン地域の連結性向上に資する**国道5号線改修**を支援
- ◆ ミャンマー向け円借款契約(6月)
インフラ整備を通じて、国民の生活向上と経済活動を支援
- ◆ インドネシア向け円借款契約(12月)
インフラ整備促進、投資環境改善に係る政策改革を積極的に支援

南西アジア、南米等

- ◆ インド向け円借款契約(8月)
ムンバイに初の**地下鉄を建設**
- ◆ ニカラグア向け円借款契約(10月)
小水力・省エネ機器の中米展開を支援
- ◆ ポスポラス海峡地下鉄開通(10月)
円借款で支援したアジアと欧州をつなぐ**海峡横断地下鉄の開通**

アフリカ

- ◆ タンザニア向け円借款契約(4月)
道路整備を通じた経済活性化と周辺地域との経済統合の推進
- ◆ チュニジア向け円借款契約(6月)
衛生環境の改善及び**水資源の管理強化**に貢献
- ◆ モザンビーク向け円借款契約(11月)
道路整備を通じた物流の円滑化により南部アフリカの経済成長に貢献

Ⅲ. JICAの政策的位置付け:円借款の戦略的活用(2013年4月15日)

- 2013年4月15日に日本政府より発表された「**円借款の戦略的活用のための改善策**」の主要な点は以下のとおりです。
- 今回の改善策は、我が国の優れた技術やノウハウを開発途上国に提供し、人々の暮らしを豊かにするとともに、特に我が国と密接な関係を有するアジアを含む新興国の成長を取り込み、**日本経済の活性化につながるよう、円借款を戦略的に展開**していくことを目的としたものです。

日本の優れた技術やノウハウを提供できる重点分野における円借款の積極的活用の促進

- 日本の優れた技術やノウハウを提供できる重点分野における円借款の積極的活用の促進のため、重点分野の見直し及び重点分野における金利の引下げ等を行う。

途上国への技術移転を通じた我が国の「顔の見える援助」の促進

- 我が国の優れた技術やノウハウを活用し、途上国への技術移転を通じて我が国の「顔の見える援助」を促進するため、**本邦技術活用条件(STEP)**について、本邦企業及び借入国の双方にとってより魅力的な制度となるよう、制度改善を行う。

中進国以上の開発途上国に対する、我が国の知見や技術が活用できる分野を中心とした円借款の一層活用

- 中進国、中進国を超える所得水準の開発途上国に対して、**我が国の知見や技術が活用できる分野**を中心に円借款を一層活用していく。

開発途上国における災害発生後の復旧段階で発生する資金需要に対する迅速な支援

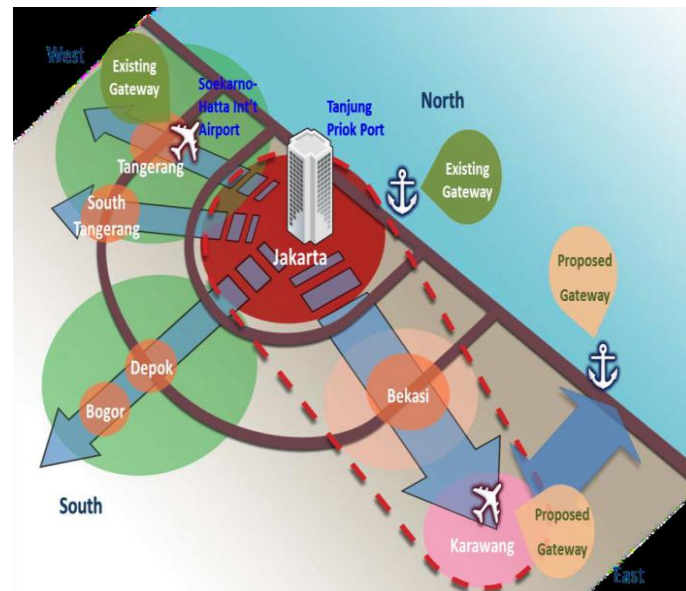
- 開発途上国における災害発生後の復旧段階で発生する資金需要に対し迅速な支援を行うべく、災害発生時に借入国からの要請をもって速やかに融資を実行できるよう、災害発生に備えて融資枠を合意する「**災害復旧スタンドバイ借款**」を創設する。

Ⅲ. JICAの政策的位置付け: 日本企業の海外展開を支援

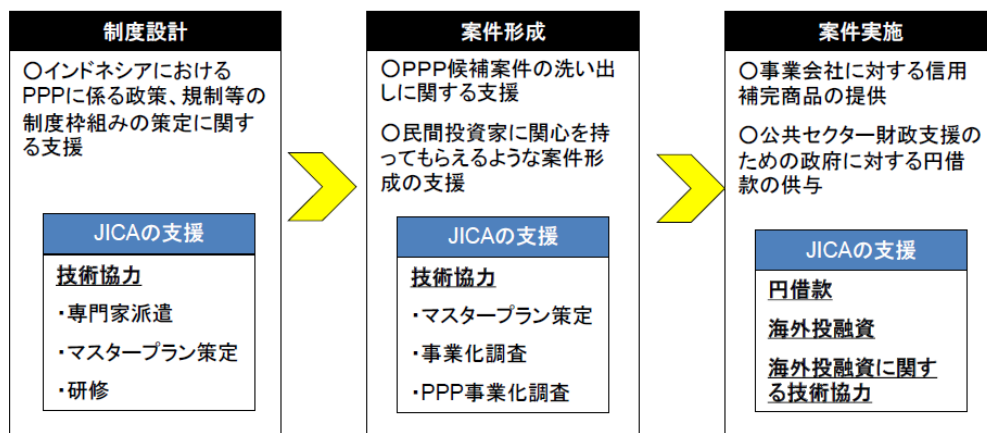
インドネシア

ジャカルタ首都圏投資促進特別地域(MPA)マスタープラン調査

- JICAは、2010年12月に日・インドネシア政府間で合意された「ジャカルタ首都圏投資促進地域(MPA)構想」に基づき、MPAマスタープラン(M/P)調査を実施してきました。
- 本調査では、2020年時点でのジャカルタ首都圏の都市ビジョンに基づくインフラ整備の全体計画策定と45の優先的なインフラ事業の特定、さらに2013年末までに着工すべき18の早期実施事業の促進を行いました。
- MPAの枠組みの中で進捗している事業・計画の例;
 - ジャカルタ都市高速鉄道建設(MRT)南北線(円借款を想定した事業化調査実施中)
 - チラマヤ港建設(円借款を一部に活用した事業化調査実施中(PPPでの運営を想定))
 - インDRAMユ石炭火力発電所建設(円借款でエンジニアリングサービス調査実施中)
 - ジャワ中央石炭火力発電所建設(PPPで実施中)
 - 西セマラン水供給(PPPでの運営を想定し、技協で事業化調査や調達支援を実施中)



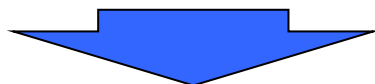
JICAのPPP支援枠組み



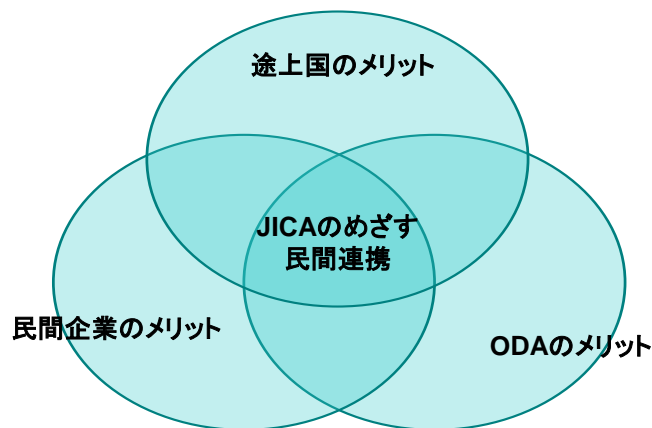
- MPA構想の下では、早期実施事業やその他の優先事業の実現について、Public Private Partnership(PPP)方式などを積極的に用い、民間資金・活力も活用しつつ促進することが打ち出されています。
- 本調査では、個々の事業の形成に加えて、本邦企業が参画する形での事業実現の促進も重視しており、インフラ投資やインフラ事業運営の専門的な知見・経験に基づく提言を含めるために、本邦事業会社も調査団に参画する新しい取り組みを行いました。

Ⅲ. JICAの政策的位置付け: 民間連携(1)

◆ **民間連携の目的** 途上国の持続的な成長・万人のための成長のためには、企業活動の発展が不可欠。ODAだけでやれることには限界があり、ODAと民間企業との連携が途上国の発展のために重要。



◆ **基本方針** 民間企業、民間ビジネスとのパートナーシップを強化し、スピード感を持って、途上国における民間企業の活動環境を整備・支援することで、途上国・民間企業・ODAがwin-win-winの関係になることを目指す。

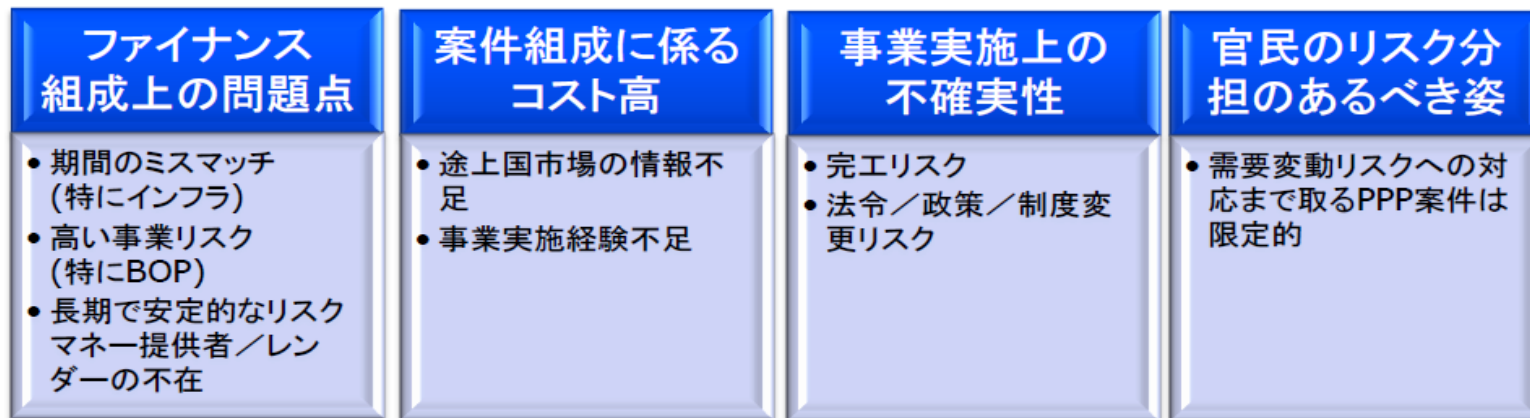


具体的方策

- (1) 民間連携の視点強化
- (2) 民間とのコミュニケーション強化・ニーズ把握
- (3) 民間連携推進の環境整備
- (4) 個別の民間連携案件の実現推進
- (5) 海外投融資の新規支援
- (6) 広報での連携

Ⅲ. JICAの政策的位置付け: 民間連携(2)

更なる市場拡大へのポトルネック



途上国民間セクター支援においてJICAと連携することのメリット

開発に資する民間事業成立に不可欠な要素を、各種スキームで総合的に支援
 ⇒ 例: 政策・制度改善、計画立案、運営維持管理指導等の技術協力

インフラを中心とし、途上国での豊富な支援実績を通じ構築した先方政府との
 関係を活用しリスク軽減の可能性 ⇒ 例: 料金政策の着実な実行の担保

途上国におけるネットワーク・知見の提供
 ⇒ 例: 情報不足の補完(コスト/参入障壁低減)

長期でゆるやかな条件の資金提供

中小企業の海外展開における情報、知見、資金等の提供

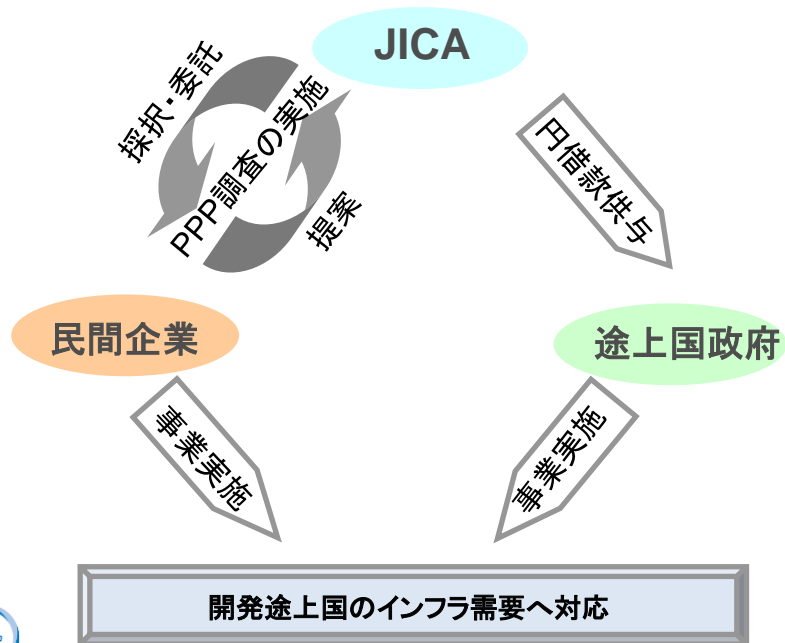
民間連携ツール



Ⅲ. JICAの政策的位置付け: 民間連携(3) (PPPインフラ事業支援)

PPPインフラ事業支援

- アジアでは今後10年間に8兆ドルの各国内インフラ、2,900億ドルの広域インフラのニーズがあると言われ、ファイナンスから建設・運営・維持管理等まで民間活力との連携は必要不可欠です。
- 民間連携で取り組むPPP (Public Private Partnership)インフラ事業に関し、民間法人からの提案に基づき事業計画策定を実施する枠組みを開始。2010年度中に11件、2011年度に16件、2012年度は7件の調査を採択。また、2013年度には、第一回目公募(4月採択)で8件、第二回公募(10月採択)で8件の調査を採択。事業の必要性、実現可能性、官民の役割分担、円借款等ODA資金供与の可能性、開発効果等の観点から評価、選定しています。



(表) 採択案件例(2013年10月採択分)

提案法人名 (共同企業体の場合、代表法人名)	構成メンバー名	調査国名	調査名
富士電機株式会社	株式会社InterAct、パシフィックコンサルタンツ株式会社、株式会社オリエンタルコンサルタンツ	タイ	工業団地スマートコミュニティ運営事業準備調査 (PPPインフラ事業)
日本高速道路インターナショナル株式会社	株式会社片平エンジニアリング・インターナショナル、前田建設工業株式会社、株式会社日本開発政策研究所	カンボジア	国道4号改良事業準備調査 (PPPインフラ事業)
日本通運株式会社	株式会社日通総合研究所、日通不動産株式会社、株式会社国際開発センター	ラオス	ピエンチャン・ロジスティクスパーク開発事業準備調査 (PPPインフラ事業)
株式会社エスイー	株式会社IHIインフラシステム、株式会社三菱総合研究所、一般社団法人国際建設技術協会	ベトナム	ハロン-ハイフォン道路バックダン橋整備事業準備調査 (PPPインフラ事業)
東京急行電鉄株式会社	日本工営株式会社、日建設計総合研究所、株式会社コーエイ総合研究所	ベトナム	ビンズオン省におけるTODIによる都市開発事業並びにBRT事業準備調査 (PPPインフラ事業)
東洋エンジニアリング株式会社	大阪市水道局、パナソニック環境エンジニアリング株式会社、プライスウォーターハウスクーパース株式会社	ベトナム	日本の配水マネジメントを核としたホーチミン市水道改善事業準備調査 (PPPインフラ事業)
SBエナジー株式会社	株式会社みずほ銀行、みずほ総合研究所株式会社、MHIプラントエンジニアリング株式会社	モンゴル	ハルメン風力発電事業準備調査 (PPPインフラ事業)
豊田通商株式会社	日本工営株式会社、中部国際空港株式会社、株式会社日建設計、日本空港ビルデング株式会社	インド	ドレラ新国際空港建設事業準備調査 (PPPインフラ事業)

Ⅲ. JICAの政策的位置付け: 民間連携(4) (中小企業海外展開支援)

中小企業の海外事業展開を支援

- 中小企業の海外展開支援については、2011年6月に日本政府が発表した「中小企業海外展開支援大綱」が2012年3月に改訂された際に、オールジャパンでの支援体制を強化することがうたわれ、JICAも同大綱の正式な構成員として位置づけられました。
- ODA事業に中小企業の技術・製品を活用して、相手国政府・政府機関等を支援するとともに、中小企業の海外事業展開にも貢献していきます。2013年6月閣議決定の「日本再興戦略」でも、ODAを活用しながら中小企業の優れた製品を使った技術協力を本格始動することがうたわれましたが、具体的には、以下のような形の支援を行います；
 - ・ 途上国政府機関にODA事業を活用して製品・技術を紹介
 - ・ ODA事業の一環として、中小企業による途上国での経済社会開発に資する事業計画の立案を支援
 - ・ 途上国政府機関との人脈形成を支援
- 2013年度は以下の三つの事業を実施中です。
 - 1) **ニーズ調査:** コンサルタント等からの提案に基づく、中小企業等の製品・技術等の開発援助案件化を念頭に置いた調査(2件採択)
 - 2) **案件化調査:** 中小企業等からの提案に基づく、ODA事業への展開のための案件化調査(49件採択)
 - 3) **民間提案型普及・実証事業:** 中小企業等からの提案に基づく、製品・技術等の途上国政府関係機関に対する普及・実証事業(41件採択*)

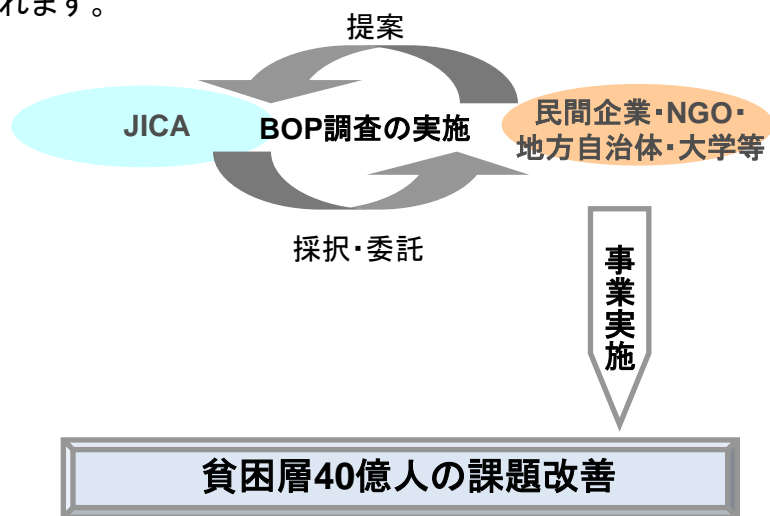
(表) 採択案件例(2013年度採択分)

スキーム	提案事業名	提案企業	所在地	対象分野	対象国
ニーズ調査	ポストハーベスト・ロス削減のための加圧加熱食品加工技術の移転に関するニーズ調査	一般社団法人北海道食産業総合振興機構(株)道銀地域総合研究所	北海道	食料・食品	インドネシア バングラデシュ モロッコ ヨルダン
案件化調査	新生児黄疸診断機器導入を通じた新生児医療向上案件化調査	(株)アペレ	埼玉県	医療保健	ベトナム
案件化調査	緊急告知ラジオによる災害情報提供を活用した地域住民災害対応能力強化案件化調査	フキヤ技研(株)	新潟県	防災・災害対策	インドネシア
案件化調査	パームオイル工場の排水処理高度化・循環利用案件化調査	阪神動力機械(株)	大阪府	水の浄化・水処理	マレーシア
案件化調査	小水力発電技術の案件化調査	(株)北陸精機	富山県	環境・エネルギー・廃棄物処理	ミャンマー
民間提案型普及・実証事業	小水力発電を利用した未電化地域開発普及・実証事業	喜多機械産業(株)	徳島県	水の浄化・水処理	フィリピン
民間提案型普及・実証事業	新しい天然無機質系凝集沈降剤を用いた小規模浄水普及・実証事業	HALVO(株)	鹿児島県	水の浄化・水処理	ベトナム
民間提案型普及・実証事業	Dr.カー(移動型診療所)展開に関する運行支援普及・実証事業	アクシオヘリックス(株)	沖縄県	医療保健	スーダン

Ⅲ. JICAの政策的位置付け: 民間連携(5) (BOPビジネスとの連携)

BOPビジネスとの連携

- 世界には年間3,000ドル未満で暮らしている貧困層 (BOP: Base of Pyramid)が約40億人いると言われています。この人々をビジネスの対象と捉え、事業展開する民間企業の動きが活発化しています。
- JICAでは、開発途上国の貧困層及び社会や開発プロセスから除外されている人々が抱える様々な課題に改善をもたらさうるビジネスを「BOPビジネス」と認識しています。
- 開発途上国の課題の解決を目指し、BOPビジネスに取り組む民間企業等を重要な開発パートナーとして、連携を促進しています。
- 企業等が行うBOPビジネスとの連携を促進するため、民間法人からの提案に基づき事業計画策定を実施する枠組みを開始しました。2010年度に20件、2011年度に32件、2012年度に13件、さらに2013年度に11件の案件を採択。BOPビジネスとの連携を通じ、JICAが目指す開発途上国の貧困層が抱える課題の解決に寄与することが期待されます。



(表) 採択案件例(2013年度採択分)

調査国名	提案代表者	共同提案者	案件名
インドネシア	株式会社LIXIL	i-Incubate株式会社	循環型無水トイレを利用した保健衛生改善事業準備調査 (BOPビジネス連携促進)
フィリピン	四国電力株式会社	四国計測工業株式会社	電力メータメンテナンス技術移転によるメータリサイクル事業準備調査 (BOPビジネス連携促進)
ベトナム	イセ食品株式会社	-	BOP新求型鶏卵生産販売事業準備調査 (BOPビジネス連携促進)
モンゴル	ファームドゥ株式会社	NPO法人All Life Line Net、農業生産法人こもろ布引いちご園株式会社	農業生産者の所得向上支援事業準備調査 (BOPビジネス連携促進)
バングラデシュ	富国生命保険相互会社	特定非営利活動法人プラネットファイナンスジャパン	マイクロ保険事業の展開に係る事業準備調査 (BOPビジネス連携促進)
インド	株式会社リコー	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	教育サービス事業準備調査 (BOPビジネス連携促進)
ネパール	三井食品工業株式会社	特定非営利活動法人ラブグリーンジャパン、株式会社タック・インターナショナル	高付加価値農産加工品事業準備調査 (BOPビジネス連携促進)
エチオピア	株式会社GSユアサ	マイクライメイトジャパン株式会社	家庭用小型ソーラー電源システム及び携帯電話充電システム普及事業準備調査 (BOPビジネス連携促進)
ケニア	キッコマン株式会社	-	日本の伝統的発酵技術を活用した栄養食品事業準備調査 (BOPビジネス連携促進)
ケニア	日清食品ホールディングス株式会社	株式会社あらたサステナビリティ認証機構	ソルガムを利用した低コスト保存食現地製造販売事業自立化支援事業準備調査 (BOPビジネス連携促進)
ザンビア	一般財団法人アライアンス・フォーラム財団	DIC株式会社	アフリカ原産食用蕨(スビルリナ)を用いた地産地消型栄養不良改善事業準備調査 (BOPビジネス連携促進)

Ⅲ. JICAの政策的位置付け: 民間連携(6) (BOPビジネスとの連携事例)

現地のポテンシャルを引き出すBOPビジネス “手洗いで救える命がある”

- 案件名: 新式アルコール消毒剤による感染症予防を目的としたBOPビジネス
- 実施国名: ウガンダ共和国
- 提案企業名: サラヤ株式会社、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
- 背景・協力概要:

日本では自然派洗剤「ヤシノミ洗剤」や薬用石けん液「シャボネット」でおなじみのサラヤ株式会社(本社:大阪)。ウガンダにおいて公共医療機関ですえ手洗いが徹底されず、新生児や妊産婦が感染症の危機にさらされている状況を目の当たりにし、「**サラヤの強みを生かして、この国のために何かできないか**」という声が上がりました。現地ではこれまでもユニセフ(国連児童基金)が石けんを使った適切なタイミングでの手洗いを普及してきましたが、石けんを使うには“水”が必要であり、ウガンダでは安全な水を十分に得ることが難しい地域も多いのが現状です。そこでたどり着いたのが、日本のオフィスビルの入り口などにも置かれており、**水なしで手を消毒できる「アルコール手指消毒剤」**。2011年5月には現地法人「SARAYA EAST AFRICA」(**代表は青年海外協力隊OBの宮本和昌氏**)を設立し、ウガンダの最貧困層(BOP: Base of Pyramid)を対象としたサラヤの「BOPビジネス」が走り出しました。

2012年1月には、**サラヤは「アルコール手指消毒剤」の本格的導入に向けて、JICAと連携しながら協力準備調査(BOPビジネス連携促進)^(※)を開始**。2つの病院をモデルサイトに、本当にサラヤの製品が受け入れられるのか、病院の規模に応じてどのくらいの量が必要なのかなどをモニタリングしていきます。



水道のインフラ整備が行き届かず、“手洗い”の文化が浸透しにくいアフリカ。感染症予防に向けて、国際社会の支援を受けながら石けんを使った手洗いの普及が進められています。



院内感染を防ぐために決して怠ってはならない手指衛生。「水が出なくてもこれなら手がキレイになる」と看護師たち。「アルコール手指消毒剤」はこの国のニーズにぴったりです。



サラヤの「シャボネット」を始めとする衛生用品の売り上げの一部は寄付され、ウガンダのユニセフ手洗い促進活動への支援にあてられます。

Ⅲ. JICAの政策的位置付け: 民間連携(7) (民間連携ボランティア制度)

青年海外協力隊を活用し、民間企業のグローバル人材育成・海外事業展開を支援

- 昨今、事業の新興国への展開、開発途上国を対象としたBOPビジネスへの関心の高まりなど、企業活動がグローバル化する中、それに対応するためのグローバルな視野や素養を備えた人材の確保も喫緊の課題となっており、2013年6月閣議決定の「日本再興戦略」の中で、JICAに対して企業の海外展開に必要な人材育成の支援が求められています。JICAではこのようなニーズに応えるよう、企業と連携してグローバル人材の育成に貢献する青年海外協力隊のプログラム「民間連携ボランティア制度」を創設しました。
- 各企業のニーズに合わせ、受入れ国や要請内容、職種、派遣期間等をカスタマイズするのが民間連携ボランティア制度です。今後、事業展開を検討している国へ派遣し、活動を通じて、現地語、文化、商習慣、技術レベル、各種ニーズ等を把握したり、ネットワークを作ったりすることが可能です。
- 青年海外協力隊の開発途上国での2年間の活動は決して平坦な道のりではありません。日本のように仕事の環境が整っているわけでもありませんし、また予想すらできない問題が次々と目の前に現れます。日本の常識が通用しない中で、困難や逆境に立ち向かいながら、生活様式や文化、習慣の異なる現地の人とともに活動することで、グローバルな視野、創意工夫・企画力、精神力・忍耐力、語学力、コミュニケーション力等が培われます。



支援メニュー

所属先補てん ※	青年海外協力隊に参加する社員の人件費及び一般管理費等を所属先にお支払いします。
オーダーメイド派遣	派遣先(国)、派遣期間、活動内容(職種)等、企業のご要望をお伺いし、調整します。
派遣前訓練	現地で使用する言語の語学講座(170時間以上)を中心に、65日間の合宿形式で行います。(訓練費用は全てJICAが負担します。)
健康管理	JICA在外事務所では、在外健康管理員(日本人看護師)を配置し、現地医師と顧問医契約を結んでいます。また、万が一の時は、医療体制が整った国や都市に移送する体制を整えています。
安全管理	現地の治安や犯罪防止対策等の情報提供を行っています。また、無線機の設置、携帯電話の貸与等、緊急時の連絡手段を確保しています。なお、治安悪化等の緊急時には、受入国や他国の安全な場所に一時的に避難させます。
各種手当	現地での生活費、住居費、往復渡航費を協力隊員に支給します。

※ 中小企業基本法第2条に基づく中小企業に対してお支払いします。

IV. 平成26年度予算(政府原案)(一般勘定)

技術協力

(単位:億円)

		25年度	26年度
		予算	予算 (政府原案)
収入	運営費交付金	1,469	1,503
	その他の収入	22	-
	計	1,491	1,503
支出	一般管理費	100	-
	業務経費	1,375	-
	受託経費	15	-
	寄附金事業費	1	-
	施設整備費	-	-
	計	1,491	1,503

出所: JICA作成

(※) 億円未満は四捨五入しており、合計と内訳が一致しない場合があります。

(注) 詳細は未定

(注)

無償資金協力事業規模(外務省予算)

(単位:億円)

25年度	26年度
予算	予算 (政府原案)
1,642	1,667

※ 20年度下半期以降、外務省からの一部委譲を受けて、JICAが実施。

V. 資本市場関係者に向けた情報発信について

- JICAは2009年より市場関係者向けに「ODA視察ミッション」を実施
- 第1回2009年度ベトナム（ハノイ）、第2回2011年度ベトナム（ホーチミン）、第3回2012年度（カンボジア）、第4回2013年度（フィリピン）

2013年度フィリピンODA視察ミッション概要

- 近年経済状況が好調なフィリピンでは、豊富且つ質の高い人材等を背景に、日本企業のみならず、国際企業の進出が加速しています。
- JICAは、経済成長の潜在力の高い同国において、長年にわたり、人材育成等の技術協力のみならず、円借款を含めた資金協力による支援も積極的に実施してきました。
- 約20名の投資家や金融機関関係者が参加した2013年10月の本ミッションでは、円借款による整備の支援を行った工業団地や港の視察、LRT（軽量軌道交通）の試乗やフィリピン側実施機関との懇談等のほか、現地に進出する日系企業との意見交換会を行い、現地の活気を肌で感じ取れるミッションとなりました。



都市高架鉄道に試乗



現地に進出する日系企業との意見交換会